

令和 2 年度  
**看護師特定行為研修  
募 集 要 項**

新潟県厚生農業協同組合連合会



新潟県厚生農業協同組合連合会

**長岡中央総合病院**

## I .研修概要

### 1. 看護師特定行為研修制度について

わが国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、1人の高齢者を1.8人で支える社会構造になると予測されている。このような状況における医療提供として、手順書により一定の診療の補助を行うといった高度かつ専門的な知識と技術をもち、チーム医療のキーパーソンとして役割を發揮していくことができる看護師を養成することを目的に特定行為に係る看護師の研修制度が創設された。

(保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為および同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令 2015年10月1日施行)

### 2. 看護師特定行為研修について

特定行為とは、診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして定められた38行為のことをいう。当院では区分別科目(動脈血液ガス分析関連)で、直接動脈穿刺法による採血/橈骨動脈ラインの確保の2つの行為について研修を行う。

チーム医療のキーパーソンである看護師が、社会や患者、他の医療関係者から期待される役割を担うためには、医療安全に十分配慮したうえで、在宅を含む医療現場において高度な実践能力を發揮しなければならない。そのため当該の領域について知識とスキルを持ち、自己研鑽を継続する習慣を身につけた看護師を育成することを目的とする。

**3. 募集人員** 6名程度

**4. 研修期間** 令和2年10月～令和3年9月

### 5. 研修内容

#### 1) 履修科目

本研修は、全ての特定行為区分に共通する「共通科目」と、特定行為区分ごとに異なる「区分別科目」に分かれており、「共通科目」を修了したのちに「区分別科目」を履修する。

本研修における受講生は、以下の科目を履修する。講義、あるいは演習・実習における時間数は、1時間(60分)とする。

< 共通科目 >

履修科目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	27	2		1	30
臨床推論	35	8	1	1	45
フィジカルアセスメント	39	3	2	1	45
臨床薬理学	35	9		1	45
疾病・臨床病態概論	34	4		2	40
医療安全学/特定行為実践	24	12	8	1	45
<b>合計</b>	<b>194</b>	<b>38</b>	<b>11</b>	<b>7</b>	<b>250</b>

< 区分別科目 >

●動脈血ガス分析関連

履修科目	時間数				
	講義	OSCE	実習	評価	合計
(共通)動脈血液ガス分析関連の基礎知識	5	-	-	1	6
(A)直接動脈穿刺法による採血	3	1	5	2	10
(B)橈骨動脈ラインの確保	3	1	5	2	10
<b>合計</b>	<b>11</b>	<b>2</b>	<b>10</b>	<b>5</b>	<b>28</b>

2) 修了認定

共通科目を履修し、当該科目に必要な時間数を受講し、筆記試験に合格。次に区分別科目を履修し、当該科目に必要な時間数以上受講し、試験及び実習評価に合格。さらに、長岡中央総合病院 看護師特定行為研修管理委員会（以下、委員会）において修了判定を行い、看護師特定行為の研修修了が認定される。

### 3) 研修内容

#### 1) 講義スケジュール

##### (1) 共通科目の講義

- ① S-QUE 研究会<sup>®</sup>提供の e-ラーニング<sup>®</sup>（以下、e-ラーニング）を利用し、自由な時間に繰り返し学習を行う。
- ② e-ラーニングのログイン方法は、入講許可後のガイダンスで説明する。
- ③ e-ラーニングの学習ペースは、モデル進捗表を参考に各自で調整し、進める。
- ④ e-ラーニングは、講義室での視聴のほか、自身のパソコンやスマートフォン、タブレット等を利用し、自宅等で学習できる。
- ⑤ 共通区分講義視聴期限までに e-ラーニングの講義の視聴が終了していない場合は共通科目の実習を受けることができない。
- ⑥ 週に一回の集合研修では、指導者に質問することで知識を共有し、進捗状況を確認する。

##### (2) 演習(面接)授業

受講における相談や意見交換、共通科目の演習を目的とし、面接授業を行う。講義で学んだ内容を基礎として、指導者のもと議論や発表を行う形式の授業。症例検討やペーパーシミュレーションによる学習を行う。日程は、学事歴及び進捗表を参照とし、看護部教育センターで行う。また内容については後日連絡する。

##### (3) 実習

講義や演習で学んだ内容を、まずはロールプレイ、シミュレータを使用し実技を中心に学習する。その後、指導者と一緒に回診などで、同意を得た患者さんの行為の見学から開始する。指導者の指導監督下、5例以上の症例で実習を行う。

安心して研修を受けられるように、医療事故時（業務上の行為により発生したすべての有害事象）の対応は新潟県厚生連のガイドラインに沿い、研修責任者が研修時の対応について策定している。

##### (4) 実技試験(OSCE)

患者に対する実技を行う実習の前に、実技試験(Objective Structured Clinical Examination OSCE)を行う。実施前に患者の全身状態の診断・血液データ等、必要な情報から、特定行為の必要性の判断・看護師の実施の可否の判断についてアセスメントした内容と判断したことを口述で述べ、シミュレータを使用し、所定の時間内実施後、報告する。

評価は当院 OSCE 評価表を用い、当院指導医 1 名、外部医師 1 名で実施する。

## Ⅱ. 募集要項

### 1. 受講資格

受講申請するにあたり、次に定める要件を満たしていることとする。

- 1) 日本国内における看護師免許証を有していること
- 2) 受講申請時点で看護師資格取得後、実務経験を5年以上有していること
- 3) 看護職賠償責任保険に加入していること

### 2. 選考方法

書類審査・面接審査

### 3. 受講申請書類

- 1) 看護師特定行為研修受講申請書 (様式1)
- 2) 推薦書 (様式2)
- 3) 履歴書 (様式3)
- 4) 看護師免許証の写し (A4サイズに縮小コピー)

※上記の提出書類1)～4)は返却しない

### 4. 書類提出方法

上記3.の書類一式を、下記担当宛に郵送(院内応募者は事務局に持参)

940-8653

新潟県長岡市川崎町2041番地

長岡中央総合病院 看護師特定行為研修事務局

### 5. 書類提出期間

令和2年7月27日(月)～令和2年8月20日(木)9時

※郵送の場合、当日消印有効

### 6. 選考結果

・令和2年8月下旬、郵送にて行う。(院内応募者は所属長を通し通知する)

### 7. 受講手続

合否通知の際に、詳細を案内する。

- ・受講にあたっては、看護職賠償責任保険に加入していること。
- ・合格者は、次項に定める受講料を、指定日までに振り込む。  
(振込口座は合格通知の発送時に同封)

## 8. 受講料

### 1. 入講料、受講料、実習・演習費等

入講料、受講料を以下のとおり定める。

費目	費用
入講料	¥20,000-
共通科目受講料	¥410,000-
区分別科目（動脈血液ガス分析関連）受講料	¥24,000-

\* 受講料は3回までの分割払いを可能とする。

その他、教材費等は別に定める。

演習・実習費は、受講料に含まれる。

### 2. 納入及び納入金の還付

受講料等を所定の期日までに納入しなければ、入講が許可されない。

既に納入した納付金は、原則として返還しない。

#### 本件問い合わせ先

新潟県厚生農業協同組合連合会

長岡中央総合病院

看護師特定行為研修事務局（担当：笠原）

[Kenshu-4@nagachu.jp](mailto:Kenshu-4@nagachu.jp)

病院代表電話 0258-35-3700

令和 2 年度 長岡中央綜合病院  
看護師特定行為研修 募集要項

編集発行

新潟県農業協同組合連合会 長岡中央綜合病院

看護師特定行為研修管理委員会

看護師特定行為研修事務局

〒940-8653 新潟県長岡市川崎町 2041 番地

代表電話：0258-35-3700



お母さまの健康と心の支えに

新潟厚生連

発行 令和 2 年 8 月